

## ●● 補助金活用セミナー開催のお知らせ ●●

伊賀市商工会では中小企業等に関する補助金の申請をお考えの事業所を対象に補助金活用セミナーを開催します。詳細は別添チラシをご覧の上、是非ご参加ください。

日時：平成30年2月19日（月） 18:30～21:30  
 場所：伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）  
 定員：20名（定員になり次第締切）  
 講師：合同会社 地域創造研究所 代表社員 松本圭史氏

※受講ご希望の方は別添申込書にて、2月15日（木）までに本所へお申し込みください。

## 決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月20日（火）	9:00～12:00	税理士 結城好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30～16:30				
3月2日（金）	13:30～16:30	税理士 今高裕弥	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 鈴木陽介	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
3月6日（火）	9:00～12:00	税理士 結城好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30～16:30				
3月7日（水）	13:30～16:30	税理士 松下光男	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 吉野奈保子	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010

## e-Tax 本人送信指導のお知らせ

伊賀青色申告会では、青色申告会会員を対象に、税理士会協力のもと e-Tax 本人送信指導を下記要領で開催いたします。

日時：平成30年2月23日（金） 9:30～16:00  
 場所：大山田産業振興センター（伊賀市平田950-1）  
 担当：税理士 川嶋三雄  
 対象：住基カード（電子証明書付）またはマイナンバーカード取得者



## e-Tax 代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、税理士会協力のもと税理士による e-Tax 代理送信を下記要領で開催いたします。

日時：平成30年2月27日（火） 13:30～16:30  
 場所：伊賀市商工会 青山支所（伊賀市阿保570-1）  
 担当：税理士 今高裕弥  
 対象：個人小規模事業者

※弥生会計をご使用の方は、この機会にぜひ e-Tax をご利用いただきますようご案内申し上げます。事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問い合わせください。

## リーガルサポートシステム（企業法務専門支援員制度）のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談（事業以外の相談も可）まで、気軽にご利用ください。相談予定日は、毎月第一水曜日です。

次回相談予定日 平成30年3月7日（水） 午前10時～午後4時

担当者 企業法務専門支援員 岸田 哲

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

◆◆◆ 税の申告相談会のご案内 ◆◆◆

平成29年分所得税、消費税の確定申告及び平成30年度市・県民税の申告相談が下記のとおり行われます。「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所」内には申告相談会場を設けていませんので、下記の会場をご利用下さい。(土・日曜日、祝日は除く) いずれの会場も状況によっては終了時間前に受付を締め切ることがありますのでご了承ください。なお、所得税の確定申告については、商工会でもご相談いただけます。ご希望の方はお早めに商工会各支所にご相談下さい。

内 容	会 場	開 催 日	時 間
所得税、市・県民税	ゆめドームうえの 第2競技場	2月16日(金)～3月15日(木)	9:00～17:00 (受付終了時間 16:00)
市・県民税	あやま文化センター 会議・工作室	2月 7日(水)・2月 8日(木)	■受付開始時間 8:30～ ■相談時間 9:30～12:00 13:00～16:00
	島ヶ原支所 2階会議室	2月14日(水)・2月15日(木)	
	大山田農村環境改善センター 多目的ホール	2月21日(水)・2月22日(木)	
	いがまち保健福祉センター 研修室	2月28日(水)・3月 1日(木)	
	青山福祉センター 教養娯楽室2	3月 7日(水)・3月 8日(木)	

伊賀法人会からのご案内

- 【決算・申告実務研修会】 日時：平成30年3月5日(月) 13:30～15:30  
 場所：ハイトピア伊賀 3階ホール(伊賀市上野丸之内500)  
 内容：「わかりやすい会社の決算・申告の実務」について  
 講師：上野税務署 法人課税部門 上席国税調査官  
 主催：一般社団法人 伊賀法人会
- 【新設法人説明会】 日時：平成30年3月19日(月) 13:30～15:00  
 場所：ハイトピア伊賀 3階ホール(伊賀市上野丸之内500)  
 内容：「新設法人のための税金」について  
 講師：上野税務署 法人課税部門 上席国税調査官  
 主催：上野税務署 ☎0595-21-0950  
 後援：一般社団法人 伊賀法人会



お問合せ・お申込先 一般社団法人 伊賀法人会(伊賀市上野丸之内500) ☎0595-24-5774

小規模企業共済制度のご案内

「小規模企業共済制度」とは小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば経営者の退職金制度といえるものです。

- ◆掛金は全額所得控除 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- ◆無理のない掛金 掛金月額1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額できます。また、払込方法も、月払い、半年払い、年払いから選択できます。
- ◆受取り時にも税制面でのメリット 共済金は廃業時・退職時に受取れます。共済金の受取りは、一括、分割(10年・15年)、一括と分割の併用から選択できます。一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。
- ◆契約者貸付制度 契約者は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付が受けられます。

※お申し込み・お問い合わせは、商工会本所または最寄りの支所までご連絡ください。

**次回の 会員一斉訪問実施予定日は 3月19日(月) です**

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。19日にお伺いできない場合は23日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》		(平成30年2月1日現在)
日本政策金融公庫	普通貸付基準利率(使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	1.16%～2.40% →
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.11% →
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付(別途保証料)	1.40% →